

茅ヶ崎市空家等対策計画（概要版）の一部改訂

令和2年9月

茅ヶ崎市

1 改訂の趣旨

次期茅ヶ崎市空家等対策計画は、その実行性を確保するため、次期茅ヶ崎市総合計画の実施計画と整合が図られたものとする必要があります。これら両計画の計画期間の始期を合わせ、整合性を図るため、茅ヶ崎市空家等対策計画（平成29年4月策定）の一部を改訂に合わせ概要版も一部改訂（以下、「現計画（概要版）」という。）します。

2 改訂箇所

【改訂箇所①】

現計画（概要版）1ページの「第1章「茅ヶ崎市空家等対策計画」の目的と位置付け等」を次のとおり改訂します。

●改訂前

（3）計画期間

平成29年度から平成32年度（令和2年度）末までの4年間

●改訂後

（3）計画期間

平成29年度から令和4年度末までの6年間

茅ヶ崎市空家等対策計画（概要版）の一部改訂

令和2年9月発行

発行 茅ヶ崎市

編集 都市部都市政策課

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話0467-82-1111

FAX0467-57-8377



携帯サイト ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

QRコード 携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
